

2016年 宗会（常会）宗務総長演説（要旨）

2016年5月26日

本日ここに、宗会（常会）を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中にもかかわらず、ご参集くださいましたこと、誠にご苦労さまでございます。

平素より宗門の運営に対しまして格別のご尽力をいただいておりますこと、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

【熊本地震の復興支援】

まずもって、本年4月14日から熊本・大分の両県にわたって断続的に発生した「平成28（2016）年熊本地震」により、いのち奪われた方々に深く哀悼の意を表しますと共に、震災によって大切な人や場を失い、悲しみと苦悩を抱えながら日々を送られている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

宗派といたしましては、東日本大震災の復興支援とともに、被災地の一日も早い復興を願い、出来得る限りの支援活動を行っていく所存であります。

【宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要に向けて】

さて、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌特別記念事業として、12年の歳月をかけた真宗本廟御影堂・阿弥陀堂・御影堂門の御修復工事を終えたことを受けて、本年3月31日に御本尊還座式、4月1日に阿弥陀堂御修復完了奉告法要をお勤めしました。堂内に響き渡る正信偈同朋唱和の声、両堂に入りきれず白洲にまであふれた方々の姿に接し、同朋の力によって相続されてきた真宗本廟は、やはり教法を求めて参集される人々によって荘厳されるものであると確信いたしました。

長期におよぶ経済不況、そして東日本大震災と原発事故という大変厳しい状況にあって、宗祖の七百五十回御遠忌に尊いご懇念をお運び下さいましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

本年11月20日・21日には、このたびの御修復工事が完了したことを三宝に奉告する「真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要」をお勤めし、引き続いて宗祖の御正忌報恩講を厳修いたします。また、2016年度より、すべての団体参拝を

「真宗本廟両堂等御修復完了記念団体参拝」としてお迎えし、両堂を中心とした御修復の歩みを伝える場を開いてまいります。

申すまでもなく、「信心の生活を回復する御仏事」として取り組んでまいりました御修復の精神に完了ということはありません。信心の生活は、先達が歩まれた帰依三宝のこころを継承し、真宗門徒として報恩講を勤めることによって毎年新たに始まっていくものであります。真宗本廟で勤まる報恩講の新たな百年の始まりを告げる法要として、さらには2023年にお迎えする「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」の起点と位置づけて完了奉告法要を厳修いたします。

すでに寺院活動の活性化を働きかける真宗教化センターの実働、首都圏における学事開教の拠点である親鸞仏教センターの移転拡充、呼応の教育によって信（まこと）の人の誕生を期す大谷専修学院の一学舎化など教学教化を支える環境が整いました。また、本年4月には真宗本廟奉仕施設の建設工事、収骨施設の拡充と御休息所の改修を含めた西側整備に着工いたしました。

2023年の慶讃法要に向けて宗門がなすべきことは、これらの整えられた教学教化の場を機能させ、如来の教化に出遇う場として真宗寺院の本来化を果たすと共に、自信教人信の誠を尽くす人の誕生に傾注していくことであります。

慶讃法要につきましては、部門を横断するプロジェクトを設置して内部協議を重ねてまいりましたが、本年7月には企画調整局内に「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要準備室」を設けて、速やかに慶讃法要の基本計画立案に着手し、しかるべき審議機関に諮ってまいる所存であります。

立案にあたっては、私たちは如何なる時代を生きているのかという「時代認識」、時代が激変する中で常に宗祖に立ち帰って確かめられてきた「願いの継承」、宗祖の教えを未来に伝えていくための「宗務改革」が踏まえられなければなりません。

そして、これらに通底することは、時代の変遷をくぐり、多様化する社会の中にあっても、宗祖親鸞聖人の教えこそが、混迷する私たちの生きる依り処であること、すなわち、宗祖が明らかにされた凡夫として生きる大地に帰っていくことであります。

【「時代認識」——如何なる時代を生きているのか】

初めに一点目の「時代認識」であります。時代認識を明らかにすることは、

人口減少や高齢化率の激増、経済格差による貧困問題、孤独死に象徴される包摂力を失った地域社会など、寺院を取り巻く社会環境が激変する中であって、直面する脅威を見据えると共に、親鸞聖人を宗祖といただく私たちがこの時代においてなすべきことを見出していくことであります。

また、このことは社会環境という問題に留まるものではなく、日本全体を飲み込んでいく時代潮流を見据えなければなりません。

現代という時代は、多くの識者によって先の戦争に至った昭和初期と酷似していると指摘されています。特に第一次世界大戦後の経済不況から生まれた格差社会、煩悶を抱えた青年たちによって起こされた昭和維新、立憲主義の否定など、現在の社会状況と軌を一にするような事象が起こっています。これらの事象から、状況を一変させて絶対的な世界を作り上げようとする極端な動きが生まれ、戦争へと進んでいったことは周知の通りであります。

歴史は繰り返すと言われます。当然のことながら、当時と現代とでは社会環境が異なり、同じ道を歩むことはないと強く願うものでありますが、先の戦争に積極的に加担した歴史を持つ宗門として、戦争に向かおうとする行為を否定し、戦争による惨事を未然に防ぐ努力を惜しむことのない宗門の姿勢を堅持してまいります。

いま改めて振り返ると、戦争に突入した日本、そして、これに加担した宗門が失い、取り戻さなければならなかったものは何でありましょうか。

鈴木大拙師は1944（昭和19）年の戦時下において『日本的靈性』を刊行しました。『日本的靈性』は、大政翼賛が進んで「責任を取るものは誰もいない」という状況の中で、国家の掲げる日本精神を批判して、「靈性」をもって人が立ち上がる大地を表されたものであります。このことが戦時下の日本において失われ、取り戻さなければならぬものであります。

今ここに生きて在るという事実において、誰もが過去に縛られて生きています。過去を荷うことなく人間の理性のみによって何かを決断し、真新しい時代を作っていくことはできません。時代の変化を見据えつつ、先人方が紡いできた宗教的な営為を継承することをとおして、凡夫として生きる大地を奪い取ろうとするものには歎異の精神に基づいて姿勢を示し、確かな未来を開かねばなりません。

翻って、現代を顧みると、過去を蔑ろにして、未来を奪い取るかのような社会状況はさらに進行し、誰もが確かな希望を抱けない世を作り出しています。

宗祖は、正像末の三時をもって時代認識を示されます。「正像末和讃」には「大集経にときたまう／この世は第五の五百年／鬪諍堅固なるゆえに／白法隠滞したまえり」とうたわれました。まさに現代は鬪諍堅固の世が静かに浸透していることを思わずにおれません。この世を鬪諍せしめているものは、理性によって向上をはかり、凡夫の大地に帰ることのない仏智疑惑に外なりません。

そして、この理性を絶対化するがゆえに白法を隠滞せしめる。隠し滞るとは、白法が届くことなく、人が生まれないという事実そのものを指しています。かつて曾我量深先生は宗祖の開顕された浄土真宗も末法にあると述べられました。この言葉を真摯に受け止める時、浄土真宗を生きる者が一人もいないという現実を突きつけられる思いを禁じ得ません。真宗大谷派なる教団は、「くゆるおもいをむねとして」この痛むべき現実から出発しなければならないと覚悟しております。

これらの時代認識に基づき、宗門の教学教化の指針を定める諮詢機関として教学会議を設置いたしました。安富信哉教学研究所長が座長に就き、教学員には政治学者の中島岳志氏と真宗学の一樂眞氏に就任いただきました。本年 5 月 12 日に第一回となる懇談会を開催いたしましたことではありますが、過去の歴史に学ぶことをとおして、未来から問われる今をいかに切り拓こうとするのか。今後定例懇談を重ね、現代社会の課題と当派が依って立つべき道はどこであるのかを明瞭にしていく会議として進め、これらの議論を踏まえて宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要の方向性を定めてまいります。

【願いの継承——宗祖に立ち帰る】

次に、二点目の「願いの継承」について申し上げます。これまで宗門は、1895（明治 28）年の両堂再建以降、法義相続・本廟護持の相続講精神を礎として営まれてきました。その願いは宗祖親鸞聖人の七百回御遠忌・七百五十回御遠忌、蓮如上人の四百五十回御遠忌・五百回御遠忌、宗祖親鸞聖人の御誕生八百年・立教開宗七百五十年慶讃法要という勝縁の場において宗門存立の本義が問い直され、その流れの中で宗祖に帰ることを提唱した同朋会運動が生まれました。

これらの願いと歩みが継承されていくためには、同朋がつどう場として真宗寺院の存在意義が発揮されることを外すことはできません。教えは人をおして伝えられてきました。地域の中に存立する寺院が教えと人をつなぐ役割を果たすことがなければ、教えが未来に伝わるということはないのです。時代に翻

弄され、苦悩に満ち満ちた世の現実にあって、凡夫として生きる大地を伝えていくことが真宗寺院の使命であります。

私たちには真宗大谷派という教団組織があります。教法の象徴たる宗祖の御真影を帰依処とする真宗本廟があり、地方にはそれぞれ教区・組という宗務機関があります。これらの機関が、人の養成と寺院活動に寄与する組織体となることを強く進めてまいります。殊に人の養成における教師養成は、真宗大谷派の生命線であります。教師資格取得にかかる課程見直しや事前事後の学習、教学研鑽機関の充実など、時代の要請や寺院活動に寄与する実践的な側面を持った中・長期的な展望を確立するための検討を開始いたします。

また、毎年、内局が策定している宗派の教化研修計画の基本方針は、2014年度から宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年を目指して、三期に区分してその展望を提示しております。2016年度は「自己点検と課題共有」を掲げた第一期最終年度にあたります。

自己点検を行う本旨は、宗務所・教区が実施する教化研修事業が、教化の現場である別院・寺院・教会に寄与する内実を持ち得ているのかを問うものであり、それぞれの特性を活かして教化事業の方向性・質・量を教化の現場に還元するものへと転換することにあります。

特に1996年から実施している帰敬式実践運動のさらなる展開を期して、2016年度より帰敬式実践運動推進総合会議の所管部門を本廟部から研修部に移管いたします。この業務移管は教化研修計画の第二期に定める「組を基軸とした僧侶と門徒の共学の間、共同教化の具体化」を見据えたもので、研修部で行っている推進員養成講座の見直しと連動させて施策として展開しようとするものであります。特に本格的な導入を企画検討している真宗入門講座は、帰敬式を受式して真宗門徒になることを明確な目的に掲げてまいります。また、日豊教区と岡崎教区において先駆的に実施したウェイクアップセミナーの内容を、僧侶と門徒が共に創り上げる寺院づくりとして確立し、真宗入門講座の次なる展開としていくための準備も進めます。

加えて、教区帰敬式実践運動推進計画の見直しを各教区に呼びかけると共に、これまでの実践運動において呼びかけが十分ではなかった青少幼年の帰敬式を奨励します。子ども会や日曜学校、あるいは初参式や成人式などの人生の節目、また、真宗大谷派学校連合会加盟校の本山参拝・本山研修等の機会を捉えて帰敬式の実施を呼びかけてまいります。

これらの動きが寺院の場で同朋の会結成や青少幼年教化に収斂されていくことを教化研修計画の第三期の展望と位置づけ、2023年の宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要をお迎えしてまいりたいと考えております。

【首都圏開教について】

次に、「首都圏開教」について申し上げます。地方からの年間転入者数が95万人を超え、今後も人口集中が予想される首都圏において、郷里の寺院との関係が途切れた多くの潜在門徒との関係の回復が重要であることは論を俟ちません。

首都圏教化推進本部では、「真宗への縁づくり」を進めるべく、一般市民を対象とした親鸞フォーラムや仏教学入門講座及び親鸞講座を開設すると共に、仏事を縁として真宗会館とのつながりを生み出してきました。また、川崎市に引き続き、二カ所目の宗派立開教拠点を開設すべく、近隣地域に真宗寺院が設立されていない千葉県市川市の土地を本年4月に取得いたしました。真宗門徒としての縁をひろげる開教活動を展開してまいります。

これらの首都圏開教をさらに押し進めるため、「宗教法人真宗大谷派規則」を一部改正し、真宗会館を当派の「従たる事務所」として位置づけ、対社会的な信頼度を高めることをこのたびの宗会において提案いたしております。この改正によって、市民社会に認知された活動をさらに進め、新たな真宗門徒の誕生に資していくこととなります。

また、首都圏開教の取り組みは、仏法の縁にふれ得ていない多くの人々に、仏法と出遇っていただく場を作っていくものでありますが、これは東京教区内に留まるものではありません。本部が持つ教化施策のノウハウを他の都市部を抱えている教区に伝え、全国的な都市教化・開教施策を進める第一歩として、福岡市博多区において九州連区が主体となって一般市民を対象とした親鸞フォーラムをモデルとした公開講演会を開催いたします。

【海外開教について】

次に「海外開教」について申し上げます。2016年8月、北米開教区において第12回世界同朋大会を「過去に学び、今を生き、未来が開かれる」というスローガンのもとで開催いたします。南米・北米・ハワイにおける海外開教の歩みが始まって既に百有余年。已今当を貫いて、この私に受け継がれてきたみ教えを、

将来に亘って伝承していくためには、先達の願いを改めていただきなおす必要があります。

本年11月にハワイ開教区で厳修される「宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要兼ハワイ別院設立百周年記念法要」においても、英訳された同朋奉讃式第一による音楽法要と伝統的な式次第による法要を併せてお勤めする予定であります。過去をたずね、未来を見据える海外開教のあり方として期待しております。

また、現地語による教化伝道が求められていることは申し上げるまでもありません。折しも、アメリカ真宗センターでは、現地僧侶・門徒の教学研鑽を目的とした『浄土の真宗』の英訳が完了いたしました。小さな一歩ではありますが、これを機縁として現地において時代を超えて人を生み出していく環境の整備に努めてまいります。将来的には、アメリカ真宗センターが英語圏のみに留まることなく、世界に展開することも視野に入れ、センターを中心とした各開教区との連携を進めてまいりたいと考えております。

【『観経』「是旃陀羅」問題について】

次に、宗祖の教えに立ち帰る「願いの継承」において、ゆるがせに出来ない問題であります『観無量寿経』「序分」の「是旃陀羅」問題について申し上げます。この問題は水平社創立当初から「徹底的な検討と善処」が求められ、『観経』「序分」をテキストとした『現代の聖典』の解説や『学習の手引き』等において応答してきたことではありますが、2013年に改めて部落解放同盟広島県連合会から『学習の手引き』に対する一部事実誤認の指摘と、この問題の受け止めについて問題提起をいただきました。

この問題提起を機に、『観経』における「是旃陀羅」の問題を改めて受け止め、解放運動の原理となりうる教学の確立に向けて、「部落差別問題等に関する教学委員会」を2015年6月11日に設置いたしました。

改めて教学教化の歴史と儀式執行の現状を振り返ると、宗祖の説かれた同朋精神から逸脱し、「痛みを感じる」というご門徒を蔑ろにしてきた事実を否定することはできません。その歴史的罪責を検証するとともに、改めて宗祖のお心にかなうべく『観経』の教説を受け止め直してまいります。教学委員会の議論は本年6月に報告書にまとめられます。その成果をもって問題提起をいただいた広島県連合会との対話を着実に進めてまいります。内局といたしましては、この報告書を重く受け止めて課題を共有する施策を構築してまいりたいと考え

ております。

【宗務改革——未来に伝える】

次に、三点目の「宗務改革」について申し上げます。

日本の人口動態は、定住から流動的な不定住に移行したと指摘されています。特に次世代の居住形態は、親世代と同居せず地方都市に近居するケースが増加していることが実態調査によって明らかになっています。このような状況にきめ細やかに対応するため、現代の住宅事情に応じた「額装御本尊」を製作し、法縁を結ぶ機会をひろげてまいります。

また、長期的な視点をもって宗門の行く末を展望いたしますと、次世代の門徒との関係をいかに構築するかは教団全体の将来を左右する重大な問題であり、やはり地方都市と人口減少地域を結んでいく抜本的な施策が必要であります。

宗務改革の「教区及び組の改編」の取り組みは、人口動態の現実を踏まえて都市部への人口流動や地方の人口減少に広域的な視野で対応できる教区を編成し、社会の変化の中でも潰えることのない教化力・財政力の充実を図ろうとするものであります。この変化に対応することができなければ、寺院の解散・合併に歯止めをかけることができず、ついには宗祖が明らかにされた生きる大地を伝えていく、唯一無二の場を喪失することに直結します。

また、教区改編は事務の大幅な効率化や人事面において行政経費を抑制し、教学振興と教化推進に軸足を置いた組織機構の質的転換をはかり、すべての教区に人の養成を不断に取り組む教学研鑽機関を確保することを目指してまいります。

教区及び組の改編に関する中央委員会では、現在、当初の15教区改編試案を修正する必要がある教区を含む連区の議長会からの報告を受け、当該教区の現状を参酌しつつ試案修正の協議が行われております。

改編実施までの道のりには多くの課題がありますが、内局といたしましても、「教区改編なくして宗門の将来展望なし」との強い決意に立ち、中央改編委員会と車の両輪となって一刻も早い改編実現に取り組んでまいり所存であります。

次に、中央門徒戸数調査委員会によって準備が進められている第3回門徒戸数調査は、現組長の任期中に実施すべく明年2月に実施いたします。調査実施に先立ち、調査内容に誤認が生じることがなきよう全教区で教区調査委員会に対して説明会を実施して万遺漏なき体制を整えていただくこととあります。

この門徒戸数調査は、寺院・教会・別院に所属、または関係する門徒戸数を社会状況の変化に応じて把握することによって、効果的な教化施策を展開するための調査であるとともに、公正かつ公平な御依頼割当基準を策定するための最重要要素となるものであります。

宗門人一人ひとりによって支えられなければ、宗門の持続可能な運営は成り立たないと思料しております。誰もが納得することができる門徒戸数調査を実施したいと考えておりますので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【本廟維持財団問題について】

最後に、「本廟維持財団問題に関する訴訟」について申し上げます。

既報のとおり、去る 2015 年 12 月 8 日、最高裁判所において係争中でありました「寄附行為変更無効確認等請求事件」及び「一般財団法人認可取消請求事件」について、当派の請求が認められなかったことは、誠に遺憾であります。

最高裁は、日本国憲法により設置された司法権の最高機関であるにも関わらず、両訴訟の第一審及び控訴審における争点について、その具体的な理由を明示することもなく当派の訴えを退けたことは、憲法で保障されている当派の財産権、信教の自由、更には自己決定権を侵害するものであり、公正な裁判により憲法が保障する国民の権利と自由を守るという裁判所の責務を全く果たしておらず、不当かつ公正を欠いた判決であると言わざるを得ません。

宗派では、最後に残った教団問題に終止符を打つ覚悟でもって、あらゆる手を尽くして本件訴訟に臨んでまいりましたが、最高裁が維持財団の設立者たる当派の意思を無視し、維持財団が全く別の法人として存続することを認め、結果として当派が敗訴する形で終結を迎えたことは、財団設立にあたってご尽力いただいた先達の願いに応えることができず、大変申し訳なく誠に残念でなりません。

このたびの訴訟では、最終的に宗派が望む結果を得ることが出来ませんでした。しかしながら宗門は、一連の教団問題において、教団の危急存亡のときにあっても、宗祖聖人の教法に生きる門徒同朋の力によってその危機を乗り越え、教団問題を逆縁として宗祖のお心にかなった、教団としての本来の姿を取り戻すことを目指し、1981年に「同朋社会の顕現」「宗本一体」「同朋公議」を宗門運営の三本柱とする、新しい宗憲の制定を成し遂げました。このことは、同朋

会運動に生きられた数多の先達の志願が結実した、大きな成果であります。

来る 2023 年に宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要をお迎えする準備の初動の年度にあたり、今まさに私に課せられた責任は、教法の象徴たる宗祖聖人の御真影がまします真宗本廟を帰依処として、宗憲前文に掲げられた基本精神である同朋公議による宗門運営を遵守し、宗門存立の本義をあきらかにすることの外にないと考えております。宗祖聖人の立教開宗のご精神のもと世界人類に真の幸福を開くことを目指し、いよいよ同朋社会の顕現に向けた歩みを進めてまいりたいと考えております。

以上、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年を見据えた宗務執行の基本方針について申し上げました。議員各位におかれましては、提案いたしました全議案について原案どおりご可決いただきますようお願い申し上げます次第であります。

以上